



八兵衛の歴史と歩む

水出井ネット

第 11 号

発行日	平成 21 年 4 月 20 日
発行者	水出井土地改良区
住 所	津市高茶屋小森町
電 話	059-235-0536

ごあいさつ

理事長 木下 榮 雄



平素は、水出井土地改良区の運営にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

昨年は、中国製冷凍ギョウザ事件や事故米等の食用転売事件などが起きて、「食」への信頼感が大きく揺らいだ年でありましたが、同時に、地元で育った新鮮で安心な食材を求める「地産地消」の消費者ニーズが一層高まった年でもありました。これらの事件から、あらためて農業農村は安全安心の「食」を支える大きな役割を果たしていることを実感いたしました。

相変わらず農業農村を取り巻く環境は、農業者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の拡大など、極めて厳しい状況にありますが、農業生産の基礎となる水出井水を適正に管理し、円滑に配水できるよう役員一同努力してまいりますので、組合員の皆様のご協力をよろしくお願いします。

《平成 20 年の水利状況》

平成 20 年の水利状況は、3 月・4 月の降水量が昨年の 5.8 倍もあり、水出川の水量も豊富で、例年のように君ヶ野ダムの放流を受けることなく取水ができて、田植えは順調に進行しました。

しかしながら、7 月中旬に入り水出川の水量は豊富にあったものの、水分神社付近の土砂の堆積により流れが悪く、最下流の高郷井藤方地区で出穂期に水不足となりました。このため、揚溝土地改良区と協議し、分水調整樋門を操作して 2 回延べ 3 日間、高郷井へ配水しました。

8 月に入って、水出川の水位が下がり取水が困難になったため、8 月 6 日から連続 9 日間ダムの放流を受けました。また、放流初日の 6 日には、水出川上流の高郷井土地改良区の協力を得て、同頭首工の調整樋門を 1 日間開放し用水の確保に努めました。

8 月下旬に入り、雨天の日が多く収穫作業に若干の支障をきたしましたが、本年は台風の上陸が 1 個もない比較的天候に恵まれた年となり、作況指数が全国 102、三重県中勢地区は 103 のやや良となりました。

《国道 23 号中勢バイパスとの交差について》

国道 23 号中勢バイパスが高茶屋小森町から木造町の間で水出井と交差することについて、国土交通省三重河川国道事務所と協議してきましたが、

- ① 本線道路排水は水出井へ放流しない。水出井の地下を横断させ他に放流する。
- ② 堤防天端から桁下までの高さは 3m 以上確保する。
- ③ 橋梁下は護岸工を設置する。

ことで協議が整いました。水出井を開削して配水管を埋設する工事は本年の 10 月頃から着工されます。今後も工事が通水に支障の無いよう十分協議していきます。



三重県土地改良事業団体連合会の設立 50 周年記念式典が盛大に開催されました。

その中で、50 年以上の長きにわたり土地改良事業の推進や土地改良区運営に功績があったと認められ、水出井土地改良区が記念表彰を受けました。

第 59 回通常総代会提出議案

日時
場所

平成 21 年 3 月 14 日 9:30～
津市雲出長常町「くもづホテル」

議案第 1 号	平成 19 年度事業報告の承認について
議案第 2 号	平成 19 年度一般会計収支決算の承認について
議案第 3 号	平成 19 年度土地改良事業積立金特別会計収支決算の承認について
議案第 4 号	平成 19 年度農地転用決済金積立金特別会計収支決算の承認について
議案第 5 号	平成 19 年度備荒積立金特別会計収支決算の承認について
議案第 6 号	平成 19 年度職員退職給与積立金特別会計収支決算の承認について
議案第 7 号	平成 19 年度財産目録の承認について
議案第 8 号	平成 20 年度一般会計収支補正予算の議決について
議案第 9 号	平成 20 年度土地改良事業積立金特別会計収支補正予算の議決について
議案第 10 号	平成 20 年度農地転用決済金積立金特別会計収支補正予算の議決について
議案第 11 号	平成 20 年度備荒積立金特別会計収支補正予算の議決について
議案第 12 号	平成 21 年度事業計画の議決について
議案第 13 号	平成 21 年度一般会計収支予算の議決について
議案第 14 号	平成 21 年度土地改良事業特別会計収支予算の議決について
議案第 15 号	平成 21 年度農地転用決済金積立金特別会計収支予算の議決について
議案第 16 号	平成 21 年度備荒積立金特別会計収支予算の議決について
議案第 17 号	平成 21 年度職員退職給与積立金特別会計収支予算の議決について
議案第 18 号	平成 21 年度賦課金の賦課徴収方法とその時期の議決について
議案第 19 号	農地転用決済金積立金の繰出の承認について
議案第 20 号	備荒積立金の繰出の承認について
議案第 21 号	農地転用決済金の金額の議決について
議案第 22 号	平成 21 年度金銭預入先金融機関の議決について
議案第 23 号	平成 21 年度役員等の報酬及び費用弁償の議決について

雲出井 初の女性議長誕生



現在総代総数 49 名中、38 名が出席し第 59 回通常総代会が盛大に開催されました。

木下理事長の挨拶の後、前野和美三重県議会議員(雲出井土地改良区顧問)のご祝辞を賜わり、続いて、議長に雲出島貫町の太田典子さんを選任し、議事に入りました。上程された議案は 23 議案でいずれも原案どおり可決、承認されました。

《平成 21 年度収支予算の状況》

平成 20 年度予算額は、収入支出とも前年度より 3 万 8,000 円減の 1,825 万 8,000 円を計上しまして土地改良区の運営にあたります。支出の内容については、水路の草刈り・浚渫費用及び配水巡回費用等の維持管理費並びに土地改良区の運営事務費等経常経費が大部分を占めます。本年の補修工事は、戸木町地内サイフォン施設塗装工事を実施いたします。

予算編成にあたりましては、財源が不足するため特別会計積立金から 262 万 5,000 円を取崩し一般会計へ繰り入れております。このような収支バランスが崩れる不健全な状況は平成 10 年度から続いておりますが、近年は経費の節減により繰入額もピーク時に比較すれば半減しておりますし、現在の農業を取り巻く環境も非常に厳しく、賦課金の改正をするような状況ではないことから、今しばらくは特別会計の積立金を取崩して運営していきたいと考えて降りますのでご理解ご協力をお願いします。

財 産 目 録

平成 20 年 5 月 31 日現在 (単位：円)

摘 要					金 額		
資 産					162, 361, 877		
	流動資産				124, 370, 479		
		現金及び預金 未収入金			2, 440, 173		
			1. 現金及び預金 2. 未収賦課金		2, 372, 153 68, 020		
		特定資産				121, 656, 806	
			1. 土地改良事業特別積立金 2. 農地転用決済金積立金 3. 備荒積立金 4. 職員退職給与積立金		33, 832, 613 37, 944, 498 46, 262, 346 3, 617, 349		
			基本財産				273, 500
				1. 三重農林建設出資金 2. 農林中央金庫出資金 3. 三重中央農協出資金		7, 500 260, 000 6, 000	
		固定資産				37, 991, 398	
	1. 土 地 2. 建 物 事務所・倉庫・物置 3. 機械器具 一式 4. 備 品 一式		21, 384, 962 11, 454, 246 822, 940 4, 329, 250				
負 債	各種積立金（土地改良事業、農転決済金、備荒、職員退職給与）				121, 656, 806		

平成 21 年度 主要事業計画

4 月 通水前の水路清掃
 西島八兵衛翁記念祭（協賛）、取水開始
 雲出井土地改良区報発送
5 月 経常賦課金賦課徴収（納期：5/20）
6 月 決算監査
7 月 用水路草刈り清掃

9 月 取水終了、施設点検
10 月 全国土地改良大会
11 月 未収賦課金督促整理
1 月 予算書（案）作成
2 月 各種研修会参加
3 月 通常総代会

平成 21 年度 一般会計収支予算書

収入の部

単位：千円

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減
1. 組合費	9,438	9,972		24
2. 財産収入	15	10	5	
3. 繰入金	4,342	4,416		74
4. 使用料	901	901		
5. 補助金	1,138	1,083	55	
6. 受託料	895	895		
7. 雑収入	9	9		
8. 過年度収入	10	10		
9. 繰越金	1,000	1,000		
収入合計	18,258	18,296		38

支出の部

単位：千円

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減
1. 事務費	10,007	9,917	90	
2. 事務所費	270	270		
3. 事業費	295	295		
4. 維持管理費	5,037	5,197		160
5. 負担金	651	648	3	
6. 補助金	100	100		
7. 諸 費	382	360	22	
8. 財産費	1,216	1,209	7	
9. 予備費	300	300		
支出合計	18,258	18,296		38

クリーン大作戦に参加!!



～水辺は“いのち”を運んでいます。～

昨年に引き続き、国土交通省等の呼びかけで美しい水辺を取り戻す活動に参加しています。10月26日、役職員及び桃園地区総代で雲出川左岸JR橋梁付近のゴミ拾いをしました。

土地改良功労者表彰



～県土連会長表彰受賞～

副理事長 小田孝義 氏
代表監事 小林長作 氏

受賞されたお二人には今後もますますのご活躍をご祈念申し上げます。

～津市農業委員会委員に選任～

当改良区の木下榮雄理事長が、津市土地改良事業団体協議会の中で土地改良区代表に選ばれ、平成21年1月5日、津市長から津市農業委員会委員に任命されました。

お知らせとお願い!!

《平成21年度の賦課金は下記の通りです》

	1,000㎡当り	納入期日
経常賦課金	2,000円	平成21年5月20日

賦課基準日 平成21年4月1日

《平成21年度の農転決済金について》

農地を転用される方は、土地改良法により届出と決済金が必要となります。

転用目的	決済金
畑地に転用する場合	1㎡当り 10円
本人が農地以外に用いる場合 で利益を伴わないもの	1㎡当り 10円
農地以外に用いる場合	1㎡当り 100円

《土地改良施設使用料について》

当土地改良区が管理する施設に排水する場合、定款第4条第2項の規定により他目的使用料を徴収します。

- 排水協力金 浄化槽1人槽当り 24,000円
(うち、下流改良区へ 2/12を補助)
- 開発協力金 1㎡当り 300円

忘れていませんか？

土地改良区への届け出

～耕作地の移動、組合員資格の変更には届け出を～

農業委員会に届出済、あるいは登記が完了したので、当改良区の土地原簿も必然的に訂正されるとお考えの方も多いようですが、土地改良法第43条第1項の資格得喪の通知義務により、組合員の皆様からの届出がない限り変更前の状態で賦課されることとなりますので、ご注意ください。

農地の権利関係に下記の移動があった場合には、事務局まで必ずお届けください。

- 農地を移動したとき (売買、交換、賃貸借等)
- 農業者年金を受給しようとするとき (経営移譲)
- 組合員が亡くなったとき
- 組合員が住所、口座、名義を変更したとき

編集後記

雲出井水は西島八兵衛翁の功績による大きな遺産です。ご意見ご要望がありましたら、

土地改良区の概要

- ◇ 受益面積 497.7 ha
- ◇ 組合員数 1,040 名

平成21年4月1日現在